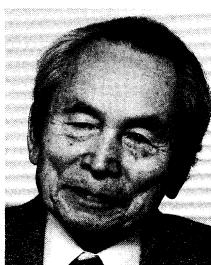


グレンデール市慰安婦像の撤去訴訟 在米日本人の反撃が始まつた

目良浩一

G A H T 理事長



慰安婦像撤去は困難

昨年七月三十日に、米国カリフォルニア州グレンデール市中央公園に韓国の慰安婦を象徴する銅像が建立され、大きな問題になつたことは衆知のとおりである。

この像は、その三週間前の七月九日、市の特別市議会において賛成多数で議決された。市議会に詰めかけた多くの日本人や日系人の反対声明

にかかわらず、市の決定となつた(『W iLL』二〇一三年九月号拙稿参照)。

以来、米国内で日本人の国益を損ねる慰安婦像の撤去について模索してきた。ロサンゼルス周辺に在住する日本人は、像によつて傷つけられ

る日本人の名譽に対し、まさにわがこととしてこの問題に取り組んできたのだ。

たとえば、グレンデール同様の慰安婦像の設置を検討していた南カリ

フォルニアのブエナパーク市に対し

ては、設置反対の署名を集めて市に提出し、多くの反対者がいることを伝えた。結果、市長の健全な歴史認識と判断力で、設置案は廃案となつた。

だが、一度設置されたグレンデールの場合、撤去は困難を極めている。十一月には、姉妹都市である東大阪市の一議員が、反対意見を表明するため市を訪問して市議会議員

●総力大特集 河野談話へ怒りの鉄槌！



こんな屈辱を放置するわけにはいかない

(写真提供／共同通信社)

と会談したが、議員たちの意見が変わることはなかった。

今年一月には、日本の地方自治体の議員のなかで、グレンデール市の慰安婦像に反対する三百二十一名の議員を代表して十二名の議員が来

訪、同市の議員に会見を求めたが、彼らは会見 자체を拒否した。十二名の地方議員の代表者は、反対意見を記した文面を市の職員に手渡しただけで帰らざるを得なかつた。

一般のグレンデール市民に呼び掛けることも考えた。私が会つたグレンデール在住四十年というヨーロッパ系の婦人は、なぜ韓国の慰安婦像がここに設置されなければならないのか疑問であり、気持ちが悪いと訴えていたが、ほとんどの住民はこのことに対する無関心である。無関心層の多数を動かして、市議会で撤去の採決に結び付けることは至難の業だ。

となれば、あとは法的な方法に訴えることである。裁判所で判決が出れば、市もそれに従う他はない。

慰安婦像の撤去のために訴訟を起こすにしても、何らかの堅固な訴因

が必要である。この慰安婦像によって日本人の名誉が傷ついたという名譽棄損の理由で訴訟することも考えられるが、名譽棄損は「日本人」という漠然とした集団には適用が困難であり、また名譽棄損による損害の額が計測し難いという難点がある。

「慰安婦の主張自体が歴史的な事実に基づいていない」という議論はできるが、それは歴史観の争いになり、法的な強制力を持つには至らないという欠点がある。これだけでは、法廷で採択されないのであろう。

また、「市議会議員が特定の国の人に対する懲罰として、グレンデール市民のためにはならないことを決議した」という議論はできるが、法的な議論としては甚だ拙みづらしい。もし、市議会議員が懲罰を受けてその代償としてとった行動だとしても、それは民事訴訟の対象ではなく、刑事訴訟の

対象である。

そのように考えていつた結果、大きな問題ではないものの行政手続きに関する瑕疵を訴因とすることはできる、という可能性に辿り着いた。

許し難い捏造の碑文

慰安婦像設置を決議する際に、議案で慰安婦像については映像で示されたが、それに付随する文言が提示されなかつたことに注目する必要がある。実際に慰安婦像が設置されみると、その脇の碑にはこんな文言が刻まれていた。

「一九二三年から一九四五年にかけて、二十万人以上のアジア人とオランダ人の女性たちが、韓国、中国、台湾、日本、フィリピン、タイ、ベトナム、マレーシア、東ティモール、インドネシアにあつた彼女たちの家

から拉致され、大日本帝国軍によつて強制的に性奴隸にされました」

議決の際に示されなかつた碑文を慰安婦像とともに設置するのは、明らかに行政手続きの瑕疵である。

もう一つのポイントは、市や州の権限の問題である。米国は連邦制を敷いており、それぞれの行政のレベルにそれぞれの役割が与えられている。外交問題を扱うのは連邦レベルで、州政府は外交問題に介入することは許されず、当然、市も外交問題に介入することは許されない。

この訴因は大きな意味を持つ。もしこの訴因で訴訟に勝てば、その結論は米国内のすべての都市に適合することになる。今後はいかなる都市も、グレンデール市と同様に慰安婦像を設置することはないであろう。

慰安婦像の設置が、現在論争の種になつてゐる日韓の外交問題に介入しているし、それが連邦政府の外交政策に制約を与えていることを、裁判によつて明らかにするのである。

慰安婦問題は日本政府と韓国政府が長年にわたつて議論し、これから

も議論していくことであつて、明らかに国際問題である。また、アジアのなかで米国にとつて最も近い同盟国である日本と韓国の問題は米国にとっての外交問題である、と考える十分な理由がある。つまり、グレンデール市は連邦政府の外交における独占権を侵害した、というのが一つの大きな訴因である。

しかし、このような訴因による訴訟は、どの弁護士にも容易にできるものではない。そのためには、関連

した国際的訴訟と米国内での連邦対州政府などの係争を扱った経験が必要とされる。そのような弁護士を探し出してきたのが、同僚の水島一郎である。

立ち上がった日本人

彼は、同様の問題が起こったトルコ・アルメニア関係を調査しているうちに、同様の訴訟で勝訴した弁護士をロサンゼルスで見出した。我々はその弁護士と何度もわたって話し合い、この訴訟を引き受けてもらうことにした。

訴状は、メイヤーブラウン法律事務所のロサンゼルス支店から二月二十日に連邦地方裁判所に提出された。原告は同市居住の方と「歴史の真実を求める世界連合会」(G A H T)（後述）で、被告はグレンデール市で

ある。グレンデール市には三週間の回答期限を与えたが、その延長を申し出している。

グレンデール市は、オスマン帝国

による大虐殺の歴史を持つアルメニア人が住民の四〇%を占める。韓国人は一〇%強だが、「帝国主義の日本による植民地支配で過酷な統治を経験した」「女性が大勢、性奴隸にされた」という韓国側のストーリーに、アルメニア人は同情しやすい。

そのため、慰安婦像撤去の嘆願を行つても、大使館や日本政府とは微妙に立ち位置が変わつてしまふ。「『従軍慰安婦』などいない」「強制連行などしていない」「性奴隸などもつてのほかだ」と市議会議員らに主張しても、「日本政府ですら認めているじゃないか」と言われてしまうのである。

やく口を開いても、「河野談話で謝罪し、女性基金を立ち上げて首相の謝罪文まで送っている」と言つてしまふ。

一方、日本大使館や総領事館などは「問題にするな」の一点張りでこのような状況を見過ごしてきた。よう

また、在米韓国人と違い、在米日

本人は短期間駐在のケースが多く、これらの問題に積極的に関与しようとはしない。日系人に至つては歴史観も「米国人化」しており、大東亜戦争についても「日本が真珠湾攻撃などしたからこんなことになるのだ」と否定的な歴史観を持つているため、慰安婦像が建てられたところで「自分たちの名誉が傷つけられている」とは感じない。

歴史教育の必要性

むしろ、日本は侵略国家であった

から女性を拉致して性奴隸にするところをやつしていくてもおかしくない、と認識しているのである。

そもそも、在米かどうかにかかわらず、日本人の多くは自国の歴史を正しく教えられていない。これは日本の将来にとって由々しい問題である。

る。そのような思いから、二〇〇六年にロスアンゼルスで日本人の有志を集めて「日本再生研究会」と称する勉強会を立ち上げた。

特に、真珠湾攻撃が始まる前のルーズベルト大統領の諸々の日本に対する工作や戦後の日本弱体化政策の実態などに関しては、参加者は非常に熱意をもって読書・討論に励んだ。この期間の歴史については、高等学校などではまったくと言つてよいほどに教育がされていないのが事実である。

したがつて、日本の国際関係について多くの人が理想主義的な考えしか持たないような状況であることが問題であるという認識のもとに、歴史に対する真剣なアプローチが必要であることがわかつた。米国でも同様である。日本との関係では、多く

の米国人は東京裁判で決まつたことが正しい歴史であると信じている。

このような状況の下で、史実に基づいた歴史教育を少なくとも日本と米国で広めるための組織を樹立すべきではないかと考えるようになった。

グレンデールの慰安婦像の件は、史実に基づいた歴史教育の必要性を証明する絶好の例である。この認識のもとに、G A H T を日本と米国に設立し、日米同時にグレンデール訴訟の母体となることになった。

裁判の必要性を考えることは容易であるが、それには費用が掛かる。特に、米国においては弁護士の費用は高い。たとえば評判の良い弁護士に相談すると、メインの弁護士とアシスタント二人で、一時間で二千ドルあまり必要になる。

すでに我々はかなりの私財を投じ

てこの裁判をスタート地点に持つて
いたが、その後の費用負担を多く
の支援者からの寄付で賄おうと考え
ている。

像・碑の建立に歯止め

日本政府が費用を提供してくれれば辞退はしないつもりであるが、裁判の内容に関与してくるのではない
かと危惧される。行政の不備をつく形で慰安婦像の全米への拡大を阻止する、という当初の計画が崩れてくる恐れが懸念される。

しかもこの裁判は長期間、継続する可能性がある。場合によつては、最高裁判所までいくかもしれない。
一審に一年、二審に一年、最高裁は少なくとも三年はかかるだろう。

そのような長期にわたる裁判になると、支援者も疲労感を持つようになり、必要な資金が集まらなくなる

可能性がある。その時には残念ながら、その時点で裁判を中断しなければならない事態も起こりうる。
に、我々は支援者との意思疎通を密にし、長期の試練に耐えて真実を世界に広めていくつもりである。

すでにGAHTには、一月末の一週間で一千百二十八件、約一千五百七十万円もの寄付が集まつた。大変

協力を仰ぎたい。
この裁判に期待されることは一都市、グレンデール市の慰安婦像の撤去だけではない。この運動が成功すれば韓国系、または中国系の団体が計画している多くの都市での同様な

政治的な問題に対処するように積極的な態度を取り、集団的な運動ができるようになるであろう。
さらに日本国内の人々にも、自信を与えることになるであろう。

民間の人々が国際問題についても堂々と意見を述べ、それぞれができる範囲で行動を起こすことを助長することになる。それは一九四五年以来、萎縮させられた日本人の諸外国への対応の仕方を正常な状態へと戻す役割を果たすことになる。

逆に慰安婦像を放置すれば、日本

人の名譽は大きく傷付けられる。
この像は付随した銅板に刻印され

ているように、日本の軍隊は二十万人に及ぶ女性を強制的に連行して「性

しかし、インパクトはそれに留ま

奴隸」として苦しめ、人道に違反する重大な罪を犯したという捏造の「歴史物語」によって、日本政府および日本人を誹謗しているのである。

じれつたい外務省の対応

「このような邪悪な行為は無視したほうがよく、無視すればそれを積極的に後押ししている韓国系の団体は効果がないと考えて運動を停止するであろう」という穩便、かつ事なき主義的な考えはあるが、それは極めて危険な考え方である。

彼らは、彼らの捏造の歴史を唯一の正統な歴史としてアメリカの人々に吹聴し、オーストラリアやニュージーランドなどの英語圏諸国まで広げ、さらにその他の地域にも拡散するであろう。

米国民をはじめ、世界のほとんど

の人々は慰安婦についてまったく知識がないので、韓国流の説が吹聴されるとそのまま信じてしまう。世界中の人々の多くが、日本は侵略国家であつたという誤った認識を持つてゐる。そのうえに日本人は、残酷で非人道的な民族であつたと信じてしまふ危険性がある。

このような考えが広まることは重大な問題であり、真剣に国家の存続を祈念して戦場に行つた我々の祖先や先輩たちに対する裏切りである。

現在の日本人がいかに先人に謝罪しても、謝罪できるものではない。しかもこのような考えは、容易には消え去らないものである。そのために、日本に今後生まれてくる人たちにも大変な屈辱を味わわせることになる。「お前たちは残忍な、女性の人権を認めない野蛮人の子孫なのだ」

と言われ続けるのである。
それは日本人にとって取り返しつかない不幸であり、終生消えることのない汚点として歴史に残るのである。

第二次世界大戦後の日本国は敗戦を経験し、占領政策を受け、その後、アメリカの保護のもとに外交を続けているために、国家の意思を直接に表現しない癖ができてしまつてゐる。

米国に長年居住している日本人にとっては、まことにじれつたい国際的な対応である。GDPで世界第三位、技術水準で最高水準を競い合う国家が国家の意思をまともに表現でききないことは、まことに不可思議である。

国際関係とは、各國がそれぞれにその見解を主張し、そのなかから解

決策を見つけてゆくものと通常解釈されている。見解を発表しないで、ほかの国が察知して理解してくれるであろうと期待する日本政府のいままでの態度は、再考されるべきである。

未来の日本人のために！

二〇〇七年には、日本政府が正面切つて反対をしなかつたために、米国議会の下院で「慰安婦非難決議案」が採択された。

同様に、昔のアルメニアに対する対応を批判されたトルコは米議会の決議案に対し、「この決議を通すならば、イラク戦争に必須のインジルリク基地の米軍の使用を拒む」とし、強烈に反対の声明を出した。そのため、決議案は取り下げられたという事実がある。

トルコは、日本がアジアにおける

緊密な同盟国であるのと同じように、中近東・東ヨーロッパにおける米国の緊密な同盟国である。

日本政府の「以心伝心」の外交政策は、各国の利害が激しく対立する世界の外交現場においては通用しないと考えたほうがよい。

グレンデールの慰安婦像を放置することは、日本および日本人にとって極めて深刻な問題を残すものである。そして、歴史の真実を求めることは米国の戦後の価値観と対立することになるかもしれない、真実を国際社会に発信することは非常に困難な道のりであることは事実であろう。

しかし、価値観の相違を恐れることはない。日本が独自のものを提示すれば、米国やその他の国もそれに対応して新しい価値観を持つようになるだろう。

未来的の日本の子供たちが「日本人と

しての誇り」を持ち、堂々と生きていけるよう、G A H T は活動を続けて行く所存だ。

歴史の真実を求める世界連合会 寄付先

■銀行：三井住友銀行 六本木支店

■口座：歴史の真実の会寄付金口座

レキシノシンジツノカイキフキンコウザ

■口座番号：支店619
口座 7544532

※詳しくは <http://gahtjp.org/> まで

めらうじゅうち

一九三三年、朝鮮京城府生まれ。九州・柳川に引き上げ。東京大学工学部建築学科卒、同修士課程修了直後に、フルブライト留学生として渡米。ハーバード大学で PhD 取得（都市地域計画学）。ハーバード大学で経済学の助教授を務めたあと、六九年に世界銀行の都市開発局勤務、同銀行の開発方針作成に従事。一九八六年に東京国際大学学部教授。五五年からカリフォルニアの南カリフォルニア大学で国際ビジネス授業担当。「一〇〇八年退職」。〇六年よりロサンゼルスで非常勤法人日本再生研究会を立ち上げ、理事長職にある。（連絡先：koichi.mera@verizon.net）最近の編著書に『マッカーサーの呪いから醒めよ日本人』（桜の花出版）がある。